

缶売払い（アルミ缶、スチール缶 5月分）を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和8年3月27日

札幌市長 秋元 克広

- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課資源化推進係 電話(011)211-2928
- 2 入札に付する事項
  - (1) 売払い案件名
    - ア 缶売払い（アルミ缶 5月分）
    - イ 缶売払い（スチール缶 5月分）
  - (2) 売払い品の仕様等 入札説明書による。
  - (3) 引渡し期間 令和8年5月1日 から 令和8年5月31日 まで
  - (4) 引渡し場所
    - ア 中沼資源選別センター（札幌市東区中沼町45-24）
    - イ 駒岡資源選別センター（札幌市南区真駒内129-30）

※2(1)の件名ともに、上記2カ所において引渡す。
  - (5) 入札方法 2(1)の件名ごとに、単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 競争参加資格
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が「再生資源」に登録されている者であること。  
ただし、事業協同組合等の組合が入札に参加する場合は、その組合員の参加は認めないこととする。
  - (3) 札幌市缶売払い要綱（以下「要綱」という。）第3条に規定する売払い条件を満たしていること。  
なお、この入札に参加しようとするものは、事前に要綱第4条の規定に基づき、缶売払い条件確認申請を提出する必要がある。（詳細は入札説明書による。）
  - (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 4 提出書類 入札説明書による。
- 5 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
上記1に同じ。
  - (2) 入札説明書の交付方法  
上記1の場所にて交付する。

(3) 現地説明会

希望者に対しては、現地にて説明を行うので、令和8年4月3日（金）までに上記1に申し込むこと。詳細は入札説明書による。

(4) 入札書の受領期限

令和8年4月21日（火） 16時（送付による場合は必着）

(5) 開札の日時及び場所

ア 缶売払い（アルミ缶 5月分）

令和8年4月22日（水） 9時30分

札幌市役所12階 環境局会議室

イ 缶売払い（スチール缶 5月分）

令和8年4月22日（水） 9時35分

札幌市役所12階 環境局会議室

(6) 入札書の提出方法

別紙の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

6 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第25条各号のいずれかに該当する場合は、免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望するものは、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。